

## 第5回加東市消防団のあり方検討委員会会議次第

と き 平成28年3月15日（火）午後7時から  
ところ 加東市役所 3階 301会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議事

(1) 第1回から第4回までのまとめについて

(2) 加東市消防団の今後のあり方について

(3) その他

### 5 閉 会



## ○加東市消防団のあり方検討委員会まとめ(第1回～第4回)

1. 加東市内の防災体制の現状と消防団の必要性について
  - ・以前は新入団の確保について、大きな支障はなかったが、近年それらが困難になっている。負担の原因は、新入団員の確保、操法大会、年末警戒、土日の行事など。
  - ・消防団員は、地区の村付き合いの入口となり、地域に根ざしていたが、今の若い年代層はそれらを負担と考えている。
  - ・少子高齢化、若者のサラリーマン化、遠距離通勤、ライフスタイルの変化は時代の流れで、一朝一夕に解決できる問題ではない。常備消防・非常備消防・自主防災組織の三位一体で連携をとることが大事である。
  - ・「私の家は火事の際、消防署に消火してもらおうので団に入る必要がない。」等の理由により勧誘時、親の判断で断られたケースも多く、「加東消防署があるのに、なぜ消防団入団が必要なの？」と思っている人が多い。
  - ・消防署においても、交替勤務体制で、火災、多くの救急対応があり、一たび出動すると待機の人員が少なく、有事の際は消防団の力は大きな力となり、必要不可欠な存在である。
  - ・操法、各種訓練、団員同士・地区の付き合い等など、消防団活動の中身・組織が見えなく、しんどいだけという印象を持っている。
  - ・親の理解不足や、学校での消防団の詳しい教育がされていない。消防団の必要性、仕事内容などについて、理解を得るための地道な活動が必要である。
  - ・現在の消防団の現状、活動内容などもっとPR、啓蒙啓発をする必要がある事を感じた。
  
- 2-1 消防団の周知、啓蒙啓発について
  - (1) 周知啓蒙啓発方法について
    - ① 広報かとうへの掲載
    - ② イベントでの啓発
      - (ア) 加東市秋のフェスティバル
      - (イ) 加東市総合防災訓練及び学校・自主防災組織合同防災訓練
    - ③ 消防団行事での啓発
      - (ア) 出初式
      - (イ) 操法大会
    - ④ 学校教育での啓発
    - ⑤ 加東市ケーブルテレビジョン
    - ⑥ 成人式でのPR
  
  - ・周知、啓蒙啓発は興味を引くようなインパクトのある表現方法で啓発することが重要。
  - ・消防団は、災害が発生した直後は注目されるが、それ以外だと関心を持たれにくいため、常に興味を持ってもらうかが課題。
  - ・地域からの人員募集だけでなく、企業等にも依頼しては。
  - ・今までのPR方法では、過去と同じ様に流れる可能性が高く、うまくPRが出来ていない。

手段として紙媒体や映像などを活用することだけでなく、地域住民と消防団とのコミュニケーションを図り、消防団の活動を理解してもらうということも大事。

- ・地域との交流は、壮年と若年とでは差があり、時代の流れでもある。有事の際は、使命として活動に向かうが、それが「押し付け」になると若年団員には負担になるのでは。本来、啓蒙啓発はいい事ばかりを並べても意味がない。現状が把握出来ていないと、本当の啓発にはならない。
- ・いい事ばかりではなく、現状を踏まえた上で日々の積み重ねを伝えることが重要である。地域としてのバックアップ方法、消防団の地域密着性なども訴えるべき。
- ・若者の親にもっとPRすべき。消防団の活動内容や、地域の消防団の必要性などを改めて認識してもらいたい。学校等にももっと理解してもらうべき。市民の消防団の認識と現状が一致していない。
- ・操法大会を一般の人の見学場所などを設けるなどで活動を周知できないか。
- ・今年の操法大会から一般観覧席を設けていたが、あまり周知が出来ていなかったため利用者が少なかった。
- ・過去に1度だが、他市の消防団が小学校の運動会で操法を行った事がある。
- ・加東市も旧町時代に小学校で操法大会を行っていたことがある。
- ・操法大会を観覧してもらえば、キビキビした動きで規律正しい演技を行っている消防団を知ってもらえる良い機会になる。
- ・今の若者が紙媒体でのPRで入団したいと思うのか。多少強制力を持たせてでも入団してもらい、活動を行う中で「やり甲斐」を見出してもらうことの方が重要ではないのか。私も強制で入団したが、今は「やり甲斐」「自分の地域は自分が守る」などの使命感を感じている。紙や映像媒体で入団したいと思う若者がいるかは疑問である。
- ・幼少期から団活動について知ってもらい馴染んでもらう事が大切と思う。
- ・私の地区は祭りなどの地域行事にも参加しており、父親が団活動に参加していたため、「いずれは自分も」と思った。幼少期から団活動に馴染んでおくことは重要だ。
- ・分団に入団しにくい理由の一つに、勤務先など企業の協力や理解を得るのが難しいことがある。
- ・地元企業はある程度協力的だが、遠方、都市化が進んだ地区の企業が協力的とはいえない。入団は強制的ではなく、相手の生活スタイルに沿う形で勧誘しており、操法大会の練習時間も、相手の勤務時間を考慮した時間帯に合わせている。企業どうこうではなく、地域住民の意識を変えていく事の方が重要だと思う。
- ・職場の現役消防団員に尋ねると、「しんどい、大変。」のマイナス言葉だったため、やる気になれない。前向きな言葉で伝えないと、魅力を感じて入団したいと思わない。
- ・正直「しんどい」と思うが、裏腹に「誇り」という思いが勝っていたのは昔で、今は「誇り」が継承されず、「しんどい」だけが表に出がちだが、本質は「しんどさ」の対価は「誇り」である。
- ・女性消防団について考えてみてはどうか。
- ・ある地区は、漁業が盛んで男性は漁師が多く昼間は殆どいない。このため火災が起きると女性が消防団として地域を守っている。凄いいことだが、地域の事情もあり誰もが出来る訳ではない。

でも、女性が集まる場所は活気づいているので、そういう場も活用してみてもどうか。

- ・女性団員は家事、育児とのバランスが必要な方が多く、色々な問題も生じるので現状では難しい。
- ・若手消防団員は、地元の同世代の人達との交流・意見交換が出来たりすることが最大のメリットでは。
- ・経験をしてみないと分からない事もあると思うので、1年間の体験入団制度を設けてみてはどうか。
- ・入団して初めて分かる事が沢山あると思うので、「体験入団」は良い案だと思う。イメージで入団を拒まれるより、体験した上で、「続ける」「辞める」の判断をすればいいのでは。1年後の志で決めれば良いと思う。
- ・あるアンケート調査で、入団の敬遠理由に「体力」「仕事との両立」「危険な活動」という結果が出ており、消防団員に聞いたところ、「大きい車の運転に不馴れで怖い」「水防活動の危険性」「警ら活動や避難活動が危険で不安」「火災現場が不安」「AT 限定の自動車免許のため」などの声があった。

不安事案は様々だが「1年間体験入団」で不安要素が緩和されれば、入団を検討しやすくなるのではないかと。「入ったからには！」といった態度では改革できない。

- ・「教育訓練が団員の負担になる」という理由で密度の濃い訓練が出来なく、敬礼もできない団員が分団長になっている。団員の資質向上と、負担軽減は相反し難しい。
- ・理想と現状では様々な矛盾点が発生するので、短時間で充実した教育訓練を行えるよう、工夫するべきである。
- ・体育祭に放水訓練を組み込んで。
- ・自然学習で、地元の小学生と消防団が触れ合う交流をしてみても。
- ・地区の消防団員と地元地区の子供達を集めて、コミュニケーションなどを行うと、同じ集落の住民として更に親近感がわいていいのではないかと。

## 2-2 消防団の団員確保対策について

### (1) 市内の企業に対して入団促進協力依頼を行う。

- ・企業にも、加東市在中の社員が少ないのが現状。他市町からの通勤者に入団を勧めるのは難しいのではないかと。
- ・火災が発生したときは、市役所や県の職員に率先して出動してもらってはどうか。

### (2) 社会貢献事業所の表彰。

### (3) 消防団員優秀家族賞表彰

- ・消防団員の家族への感謝状については、表彰状より金一封の方が良い。
- ・加西市では以前から10年以上の家族表彰をおこなっている。賞状と共に普段使えるグッズももらえた。

### (4) 福利厚生施設の優遇

- ・この制度を利用して大勢で来店すると、店側の負担が大きいのではないかと？
- ・西脇市では既に取組を行っており、店舗によっては5%割引を提示しているところもある。

- ・店側の負担増という意見があったが、店側は客寄せサービス提供を行うと推測される。この取組が広がり、業種を問わず様々な店舗での利用が可能になれば相乗効果が生まれるのでは？飲食店に限らず、家族でも利用できるような店舗選定であると、より効果が大いと思う。
- ・応援事業所が一目でわかるステッカーなどがあれば、市を挙げて取り組んでいることがわかり効果が大きくなるのではないのか？
- ・市で行っている「サンサンチャレンジ」のように、市も協賛していることをうたった取り組み方を行えば？
- ・ある程度の規模の協賛店が必要になり、業種が偏らないような配慮も必要。
- ・行政が力添えを行い、協賛店に負担がかからないように配慮を行う必要あり。業種の選定も慎重に。

#### (5) 女性の入団推奨

- ・現在、加東市には女性団員はいないが、消防団として必要と思っているのか。
- ・女性団員が在籍している近隣の市町の活動状況は、後方支援ではなく消防団活動に従事している。救命救急講習など、女性ならではの目線を活かした活動などを行っていければ一番かと思うが。
- ・近隣市町では、三木市は緑ヶ丘地区、小野市は育が丘地区に女性団員がいる。
- ・在宅女性で消防団に興味がある方に「多くの人が勤めに出ている日中は私達が地域を守る。」という意識の元に集まってもらえれば理想的であるが。
- ・女性の意見としては、育児・介護など様々な家事がある中で、それ以外の事に割ける時間があるのか、正直難しいと思う。何かメリットがないと入団は難しいのでは。
- ・とりあえず、一度、試みしてみるのも良いのではないか。

#### (6) 若者や学生の入団推奨

- ・学校によっては消防団に入団すれば単位がもらえるところもある。
- ・周辺の学校では三木市の大学で学校消防隊を結成している。早い時期から団員ともコミュニケーションを図れる事や、消防団への抵抗がないというメリットがある。
- ・加東市に協力してもらえる、企画案などは考えられないか。
- ・学生の中で興味を抱いている方が居れば提案をしていけばいい。消火器やAEDの使用方法など身近なことから入り、先に、消防団活動に繋げていけばいいのではないか。
- ・学校にも専門の先生がいると思うので、市から学校側にアプローチをすれば授業として取扱ってもらえないか。授業となれば単位がもらえるので、興味の有無に関係なく受講してもらえる。講義を受ける中で興味を示す生徒も出てくるかもしれない。
- ・今回の提案を意見としてだけで終わらせる事なく、アクションを起こしていくべきかと思うので、一度学校側に接触してみることは。

#### (7) 加東市内転入者への入団促進

- ・転入者に啓発案内を渡すだけなので難なく行えると思うが、年齢層などある程度ターゲットを絞る必要があると思う。入団に適正な年齢の転入者に、転入の説明時に窓口でパンフレッ

トを渡してもらってはどうか？

- ・転入者が転入できる地域は、転入先の居住地の関係である程度決まってしまうように思う。
- ・土壌によって温度差があることはわかったが、窓口でリーフレットを渡す事は可能かと思うので出来る取組から始めては。

## 2-3 消防団の平日昼間の消防活動確保対策について

- ・昼間勤務や、変則勤務の職業が増えた関係で昼間に出動できる団員が減少している。市内勤務者などの出動対象者は結構いるが、実際に出動できる団員はかなり少ない。機能別消防団として、火事だけに特化した機能別団員を選出し、対象団員を班分け・当番制で活動させることも検討していく必要性がでてくるかもしれない。
- ・訓練受講もなく資格も所持しない人に任命するのは難しいのでは？
- ・火災発生時の消防団の役割は、初期消火活動や消防署員が帰った後の片づけなどで、ある程度の人数が出動していないと対応が厳しい。
- ・市役所の職員での機能別消防団については、今後の議題の目玉になる可能性が大きいように思う。
- ・加東市の職員の消防団員を班編成し、当番制で緊急時に出動するのはどうか？
- ・加東市内在住の市役所職員は、万一の出動時にプラスアルファで出動できるということになる。
- ・現在でも火災発生時に市役所職員の団員が出動している。しかし、水害発生時の待機時は災害対策本部付けで召集されないため、火災発生時のみの機能別団員としての結成も視野に入れて広げていければいいと思う。
- ・市内在中の職員は実際出動をしているので、市外から勤務の職員で分団を作って火災発生時に出動してもらうことを視野に入れて今後検討してもらえればと思う。

## 3-1 消防団員の処遇の改善

- ・各分団員への手当ては、団員個人への振込みではなく各分団の口座へ振り込みをしている。資金の活用状況は各分団によって異なるのが現状。
- ・団員報酬で行える団員への労いはわずかなものかもしれないが、周囲の人から得られる感謝の言葉や気持ちがなにより大きな報酬なのではないかと思う。
- ・精神報酬論も素晴らしいが、時代の変化に伴い報酬の形も変わっていかないと思う。この問題は全国的な問題である。

## 3-2 消防団員の装備品の充実

- ・以前は、活動服は分団内のお下がりや着回しをしていたが、現在は自分用の活動服等を支給してもらえるようになったので非常にありがたい。
- ・トランシーバー、ヘッドライト、ボルトクリッパーなどの外、今後の装備の購入計画を聞いて非常に恵まれていると感じた。

## 3-3 消防団員の活動環境の改善

- ・年間行事も以前に比べてかなり軽減されてきたと思う。

#### 4 小規模分団統廃合及び定数の見直しについて

- ・分団再編成案について、現在消防団がない地区は新たに分団を設立するか、既設の分団に集約させるかは現在のところ未定。しかし、新たに分団を設立すると、様々な手続き等が発生するため、既存分団に集約させる方がより現実的である。
- ・消防団員の平均年齢、団の在籍年数、団の最年長者の他、その地区の団員の適齢期となる 20 歳から 49 歳の男性の人数、そして世帯数、高齢化率を表に表し、健全な地区から危機的な地区を色分けしたところ、社地域は、問題の少ない地域と危機的な地域が混在しており、滝野地区は、現状維持の地区が多く、東条地域は、現段階で既に危機的状況にあり、5年から10年後の存続も危うく、団員から早急に何か対策をして欲しいとの要望が上がっている。自治会活動、地区や地域独自の祭り、伝統行事、負担金などの問題もあり、そのバランスやしがらみなどを考えると統廃合は安易ではないが、消防団としてはこれらの件を前向きにすすめたいと考えている。
- ・分団を統廃合し、資機材を共有するまたは、各地区毎に残すものを定めることは理解できるが、例えば各地区単位で行う行事には、その地区で最低限必要な人員を確保する必要もあることから、統廃合しても現有分団員数を減らすことに問題が生じないか心配である。
- ・統廃合を考えざるを得ない切迫した状況の地区もある中、歴史や経緯・背景などがあり統廃合は難しい問題も抱えている地区もある。さらに、市内の各地区内でも温度差があり、状況も違っているため、容易にすすめることは出来ないが、将来を見据えると避けては通れない問題である。
- ・消防団の統廃合を行うまえに、まず操法大会出場分団の統合からはじめてはどうか。以前、ある小規模分団が合同でチームを編成し出場した際、問題もあったが結果うまくいった経緯がある。このため、まずは小規模分団の操法大会出場の統合から手始めに、熟考を重ねながら最終的に分団の統廃合に繋げていけばいいと思う

#### 5 第1回目から第3回目までのまとめ

- ・直ぐに実践出来そうなものもあれば、問題はあるがそれらを解決しながら長期的にすすめるべきものもある。
- ・消防団は、火災や風水害等の発生時に対応していく立場もあれば、平常時から地区と連携をとりながら、地区内で教育者的な役割も担っていかねばならず、団活動の内容が以前と比べると多様化し重要な役割も担っている。この様な状況のもと、重要な役割がある反面、団員数の減少など、相矛盾した形となっている。
- ・次回の委員会で、消防団の必要性を住民にもっとPRする事を入れて欲しいことと、学校への協力依頼を強化して欲しい。また、商工会の立場から入団促進協力依頼をしっかりと行ってほしい。トライアルウィークのように、協力が必要な場合で、依頼があれば協賛する企業もある。
- ・地域で努力する気持ちが少ないように思う。行政役割は確かに重要だが、「自分達の地区は自分達で守る」という気持ちも大切である。昔はその地区で生まれれば、子供会、消防団、地区役員、老人会などを順番に努め、その結果、地区の中で自分の役割や必要性などを認識するとともに、各団体同士や異年齢同士など横の繋がりも強く、消防団の役割も地区の中で皆が理解



していた。

本日の意見の中で、行政に対しての要望などの意見も出ていたが、地区、非常備消防、常備消防など、三位一体でこのテーマに取り組む事が大事であるため、次回の委員会にこれらの内容も是非盛り込んで欲しい。

- ・地区と消防団に、以前のような密接な繋がりが、年々希薄化してきている。PRも大切だが、消防団員が地区に出向いて、消火器、消火栓、AEDの使い方などを指導することで、交流と絆、そしてお互いに理解が図れ、地域内ぐるみで消防団の重要性も認識してもらうことが出来ることは非常に大事な意見である。

## ○加東市消防団の今後のあり方について

### 1. 短期的な取り組み

#### (1) 秋のフェスティバル協賛 こども放水体験

来場者の児童等が防火衣を着用し、消防団幹部と一緒に放水体験及び消防車両前で記念撮影を行い、消防団員の気分を味わってもらうことで、消防団を身近に感じ、親近感を持ってもらい、将来の消防団員の入団促進に繋がります。

(平成27年、28年実施済。)

#### (2) 「加東市消防団×(meets)イザ!カエルキャラバン! in かとう」の実施

今までの操法大会は、殆ど身内で行っていましたが、消防団の存在自体あまり認識されていない事が多いため、活動等をPRする必要があることになりました。その一環として、平成28年度は、市制10周年と言うこともあり、操法大会開催時に、「イザ!カエルキャラバン」を同時開催する事により、子ども、若い大人、その祖父母等に消防団が頑張っている姿を広く周知することで、住民や若い世代、そして子どもたちにもアピールし、将来の消防団の入団促進、人材育成等、そのあり方方向性を導かせることを考えています。

概要は、主に保・幼・小学生等がいなくなったおもちゃを会場へもっていくと、おもちゃをポイント制で好きなおもちゃと交換できる「かえっこバザール」を中心に、会場には数々の「防災体験プログラム」コーナーを用意し、子どもたちがこれらのプログラムをゲーム感覚で体験するとおもちゃ交換に必要なポイントが加算されます。さらに、ポイント加算の種類に、操法に関連したクイズを高いポイントとして盛り込むことにより、操法大会にも関心を持ってもらうことが出来ます。

また、「防災体験プログラム」と「アルファ化米」のブースには消防団員をスタッフに着いてもらうことを考えており、子ども達と団員達とに親近感が湧き、ひいては地域コミュニティの醸成にもつなぐことが出来ると考えています。

(平成28年6月12日実施予定。)

#### (3) 兵庫教育大学との連携

兵庫教育大学の学生を対象に、消防活動を授業の単位として取り組み、地元に戻った後の将来の消防団活動に役立てるために参加し、将来の就職に有利な資格認定を行うなど、参加するメリットを作ることで協力体制をつくることのできないかとの意見をいただいています。このため、近々に大学と協議する予定としています。

#### (4) 成人式でのPR

消防団員の活動、必要性制等を明記したリーフレットを成人式の関係資料に同封し、必要性を訴え、一人でも多くの入団促進に繋がりたいと考えています。

(平成28年1月の成人式で実施済。)

(5) 企業への依頼

市内の主な企業へ、消防団の活動及び必要性などを明記した文書を作成し、消防団への入団及び、団員として火災、水害、捜索等の有事の際には市の非常勤職員としてまたボランティアとして、その出動並びに活動に企業側として協力していただけるよう、協力依頼を行いと考えています。

(6) 消防団の装備品の充実

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団員の装備の充実を図ることなどにより、地域における消防防災体制を強化したいと考えています。

なお、平成27年度を初年とし、団幹部、団員からの要望に基づき、下表のとおり、毎年計画的に装備品を購入することとします。

購入年度	購入品目	数量	支給先
平成 27 年度	無線機用マイクロホン	171 台	全分団 2 台、団幹部・消防署、防災課
	ヘッドライト	1,231 台	全団員、団幹部
	ボルトクリッパー	75 台	全分団
平成 28 年度	レインコート	1,205 着	全団員、団幹部
平成 29 年度以降 (予定)	長靴(先芯、踏抜防止板入)	全団員	全団員、団幹部
	グローブ	全団員	全団員、団幹部
	チンカップヘルメット	全団員	全団員、団幹部
	ゴーグル	全団員	全団員、団幹部
	防火衣	166 着	全分団 2 着、団幹部

## 2 中期的な取り組み

### (1) 女性団員について

現在全国で結成されている女性消防団は、地域の実情により消火活動をメインとするところも存在しますが、実際には広報活動等の後方支援業務がメインのところが多いようです。委員からも、女性消防団の可能性について意見のあったところですが、男女混合では無理であるなど、その在り方についてはさまざまな意見があります。男女共同参画の観点からも、推進していくべき問題であると思われます。

このため、今後取り組む方法として、①災害時等の出動人員減少に対応するための活動として進めていくべきか、②後方支援業務として取り組むべきか検討したいと考えています。

### (2) 消防団協力事業所表示制度の導入

事業所が消防団の出動、行事への参画に協力することは、地域への多大な社会貢献となります。この制度は消防団の活動に積極的に協力している事業所を「消防団協力事業所」と認定し、これらの事業所が増えることにより、地域防災体制の一層の充実が期待できます。

なお、認定した事業所は、市広報、市ホームページ等にも掲載したいと考えており、事業所のイメージアップ及び宣伝並びにPRにも繋がると考えられます。

### (3) 消防団員応援事業所の導入

加東市商工会などの協力のもと、市内の事業所に「消防団員応援事業所」を呼びかけるチラシを配布し、協力する事業を募集し、応募のあった事業所を「消防団員応援事業所」として登録し、ステッカーを店頭に貼ってもらいます。

全団員には、団員カードを配布し、団員はこのカードを提示すると特典を受けられる制度とします。

この制度により、店舗にも応援事業所としての看板が掲げられることにより、団員にとってのメリットはもちろん、店舗にとっても消防団に対する事業所としての理解促進と、イメージアップにも繋がることが出来ます。

### (4) 市役所職員による消防団活動について

委員からは、特に消防団に加入していない職員、地元で消防団に加入している市外からの職員については、市役所消防団を結成し、勤務時間中においては率先して消火活動を行うべきであるとの意見をいただきました。しかし、地区の中での消防団としての位置づけがないことや、消防自動車等必要備品の購入及び、その保管、点検、現場活動を行う上での指導、教育等の問題もあります。

このため、市役所職員による活動は、基礎知識を習得するための研修を行うなど、活動可能な業務を今後検討していきます。

#### (5) 操法大会の出場分団の統合

小規模分団の特徴として、高齢化がすすみ、新入団員の確保が非常に困難な中、操法大会の選手として出場する団員は毎回同じ者に偏っており、負担も著しく重くなっています。このため、出場間隔を以前の全ての分団を3年毎から、小規模分団は4年または5年間隔に緩和したところですが、団員数が一桁の分団については、依然として選手の確保や、同一者による出場頻度が高いことが余儀なくされている傾向にあります。このため、操法大会の出場に限り、小規模分団でチームを編成することも視野に入れることを検討したいと考えています。

#### (6) 団員報酬の改定

消防団は大規模災害に地域で即時に対応し、厳しい状況の中で長時間にわたり災害対応にあたるため、消防団の活動の実態に応じた報酬等を支給する必要があるところと考えられます。このため、現在の団員報酬の引き上げを検討したいと考えています。

### 3 長期的な取り組み

#### (1) 学校教育における対応

消防署と消防団の違いについて、大人でも理解できていない方が多いため、親が子供の入団を拒否するケースも少なくなく、幼少時からの教育の必要性について問われています。防災課の職員により、小学校等への防災教育講義において、消防団について話をしておりますが、学校教育におけるカリキュラムとして、小中一貫校に向けての「かとう学」のような形で対応できないかの協議を図りたいと考えています。

#### (2) 定数条例の改定

加東市消防団条例第4条の規定に基づき、消防団員の定数は1,269人と定められていますが、現実問題として、団員数が若干増加した年もありますが、傾向として年々減少しており、平成28年4月1日現在の実団員は1,186人となっています。

その主な原因は、加東市のみならず、全国レベルで団員の適齢期となる20歳から49歳の男性の人数が年代によって若干の増減はあるものの、平均的に年々減少傾向にあります。また、この他にも、団員のサラリーマン化がより一層進んでいるとともに、生活スタイルの多種多様化により、特に若年層が入団を拒むものも年々増加しているのも要因のひとつと言えます。他市町でも同様の現象が生じており、対策として条例上の定数を見直す自治体が増えてきており、加東市においても条例定数と実団員数の差が年々広がっている中、条例定数を見直す必要があると考えられます。

#### (3) 分団組織のない地区について

市内には多くの自衛消防団が組織されていない地区があり、その多くは公営住宅や別荘地単位とする自治会ですが、中には「ひろのが丘」「藤田南」「南山」など土地区画整理事業によって開発された住宅団地で、非組織の自治会も存在し、この自治会の消防力は極めて脆弱であるといわざるを得ません。

この様な中、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団は消防活動だけではなく、あらゆる災害対応の中核と捉えているため、地域の総合的な防災力を強化するためにも、自衛消防団の組織化が求められているところです。

この状況から、現在消防団を設置していない自治会においても、近隣集落と既存の分団を共同で運営するなどにより、体制強化を図っていく必要があると考えています。

#### (4) 分団の統廃合

消防団員を確保するためには、母体となる自治会の人口や世帯数が大きく影響を与えます。団員の確保は、地区内の20～49歳の男性の人口が重要となり、加入の対象となる団員対象の人数が少ないと団員の確保は、容易ではありません。

この様な中、市内の各地区の中には、20～49歳の男性の人口が極めて少ない地区も見受けられ、消防団を退団したくても、新たな団員を確保できないため、辞められない状況がすすんでいる地区も散見されます。また、20～49歳の男性が比較的多い地区であっても、新興住宅地では、新入団の勧誘に応じてくれない方が多い地区もあり、

市全体でも将来的に、決して新入団員の確保が容易であるとは言えません。

加東市においても、この先団員確保が更に難しくなる状況になることが予想されるため、前述に記載したあらゆる取り組みを積極的に図っていきますが、近い将来、少子高齢化などの問題が全国レベルで加速していくことはゆるぎない事実であることは間違いありません。

このため、将来的には、消防団の統廃合を検討することも視野に入れる必要が生じてくると考えられます。

消防団の統廃合をすすめるにあたっては、今後の自治会組織の統廃合にも進展する可能性があるため、今後も慎重な議論が必要となります。